

# 第7期秋田県障害福祉計画・第3期秋田県障害児福祉計画（素案）の概要について

障害福祉課

## I. 障害者施策に関する基本計画

### 1 計画の位置づけと計画期間

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第 2 次 秋 田 県 障 害 者 計 画					
現 第 6 期 秋 田 県 障 害 福 祉 計 画 現 第 2 期 秋 田 県 障 害 児 福 祉 計 画			次 期 第 7 期 秋 田 県 障 害 福 祉 計 画 次 期 第 3 期 秋 田 県 障 害 児 福 祉 計 画		

#### ■基本理念

「全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」

～障害のある人もない人も地域で安心して暮らしながら、学び、働き、文化芸術やスポーツ活動などへの参加を通して、生きがいを持って生活できる「共生社会」の実現を目指すもの～

#### ■秋田県障害者計画

- ・障害者基本法に基づく障害者施策の基本的な計画

#### ■秋田県障害福祉計画・秋田県障害児福祉計画

- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画
- ・同計画は秋田県障害者計画と一体的なものとして策定しており、次期計画（R6～8年度）について新たに作成するもの。

### 2 秋田県障害者計画の概要

#### 【秋田県障害者計画】

基本目標	主な施策の方向性
I 誰もが共生する社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの教育や普及啓発（障害児との交流・模擬体験）</li> <li>・ヘルプマーク、ヘルプカードの普及・障害者虐待の防止 等</li> </ul>
II 安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のバリアフリーの推進</li> <li>・福祉避難所の確保 ・警察による地域安全情報の提供 等</li> </ul>
III 障害福祉サービスと保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行や在宅サービスの充実 ・地域生活支援拠点の整備</li> <li>・医療的ケア児などへの療育支援 ・医療費の負担軽減 等</li> </ul>
IV 社会参加と自立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な就労支援（雇用促進、就労支援、工賃向上）</li> <li>・ひきこもり支援・生涯学習の充実 等</li> </ul>

#### 障 害 福 祉 計 画 障 害 児 福 祉 計 画

障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に関する成果目標やサービスの見込み量を設定

## Ⅱ. 第7期秋田県障害福祉計画・第3期秋田県障害児福祉計画（素案）の概要について

### 1 現計画における現状と課題

#### 【施設入所者の地域生活への移行】

○施設入所者数は減少しているものの、高齢化等の影響もあり目標の達成は難しく、引き続き地域の相談支援体制の整備等を促進し、地域生活への移行を進めていく必要がある。

＜現計画目標値：地域生活移行者数75人（R3～R5年度累計） / 現状：R3～R4年度累計18人＞

#### 【精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築】

○長期入院により患者が高齢化している現状にあり、医療・介護・障害分野が連携して退院促進を図るとともに、障害の有無や程度に関わらず誰もが安心して生活できるよう、地域の受け入れ体制を構築していく必要がある。

＜現計画目標値：精神病床における1年以上入院患者数のうち65歳以上1,030人（R5） / 現状：1,402人（R4）＞

#### 【障害児支援の提供体制の整備】

○全県的に体制整備が進んでいないほか事業所が県央に偏在している状況であり、事業所の開設支援や市町村間の連携・情報共有を進めていく必要がある。

＜現計画目標値：25市町村において児童発達支援センターを設置 / 現状：2市（R4）＞

### 2 次期計画における成果目標

※国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して成果目標等を策定するもの。

項目	次期計画の主な成果目標	現状 (R4年度)	次期計画の目標値 (R8年度)
施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数 ：R6～R8年度の移行者数の累計がR4年度末時点の入所者数の3%以上 ※国指針が示す目標は6%以上だが、高齢化等の現状を踏まえ、本県独自の目標設定を行っている。	R3年度 11人 R4年度 7人 (累計18人)	R6～8年度 累計73人 (1年度当たり 24～25人/年)
	施設入所者数 ：R4年度比 -5%以上	2,350人	2,232人 (R4年度比-118人)
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	退院後1年以内の地域における平均生活日数	318日/年 (R1年度)	325.3日/年
地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の設置	14市町村	各市町村又は各圏域に 1つ以上確保
福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者数 ：R3年度比1.28倍以上	78人（R3年度）	129人
障害児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置 (未設置の場合は同等の機能の確保)	2市	各市町村又は各圏域に1つ以上設置（機能の確保）
相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターの設置	11市町	25市町村に設置（共同設置を含む）